

(件名) 鹿児島県の「安全な学校給食」を求める陳情

(陳情の趣旨)

子どもはこれからの未来を担う主人公であり、地域の財産です。心と身体の健やかな成長のためには「安全な食べもの」が欠かせません。「学校給食」は三食のうち大切な一食であり、すべての子どもたちにとって、成長や食育のためにとっても重要なものです。しかし、日本はOECDに加盟する37ヵ国の中で最も農薬使用量が多く、有機リン系・ネオニコチノイド系・グリホサートなど多くの農薬は、発がん性、脳神経系への影響、そして次世代への影響があることが研究で明らかになっています。疑わしいものは使わない「予防原則」を基本として、EUなど世界各国ではこれらの農薬の使用禁止や規制強化に動いています。それに対して、日本は基準値を緩和しており外国産小麦を使った学校給食のパンからはグリホサートが検出されています。

このような状況の中で、農薬の影響を特に受けやすい子どもは、可能な限り摂取しないことが重要です。農薬を使わずに栽培されたお米や野菜を使い、小麦を外国産から国産小麦に切り替えることで、農薬の影響を低減させることが出来ます。千葉県いすみ市や愛媛県今治市などでは、有機米や有機野菜、地元産小麦を給食に使用し、食材費が上がった分は自治体が負担しています。お金が地域で循環する仕組みにもなり、有機無農薬栽培をする農家が増えて、誇りをもって持続可能な農業に取り組むことに繋がっています。なお農林水産省は、有機農産物を学校給食に導入するための支援を始めています。

また、食の安全を確保し、地産地消を進めるためには、大規模な給食センターでは有機無農薬・地元産の食材が使いにくくなり、生産者はもちろん、献立を考え調理してくれる人との関係も希薄になります。コスト削減や効率化が優先されることで、食の安全や食育の充実と引き換えであってはなりません。

鹿児島県が食にかかわる問題と真摯に向き合い、子どもたちが「安全な学校給食」を食べることができ、かつ地域が持続可能な農業に取り組めることを、鹿児島県知事と鹿児島県教育長が求め、1日も早い条例化が実現できるよう下記の項目を要望いたします。

記

1. 学校給食の米・野菜は、「有機無農薬農産物」（無化学肥料・非遺伝子組換え・非ゲノム編集・またはそれに準ずるもの）に段階的に切り替えること
2. 小麦は鹿児島県産を中心とした国産を使用すること
3. 自校方式調理場を基本として今後整備を進め、各校1人の栄養士を配置すること
4. 1, 2によって給食費が上がる場合は、その差額を鹿児島県が負担すること
5. 上記1～4の要望事項について条例を制定し各方面に十分に広報すること